

習志野 NARASHINO

広報

2016
平成28年
7/15
No.1348

郵送による証明書発行申請2
ひまわり発達相談センター3
総合防災訓練／市職員募集4
お知らせBOX5

異文化交流

笑顔で深まる



※習志野高校
訪問の様子が
流れます。



今年度、本市と姉妹都市提携30周年を迎えたアメリカ合衆国アラバマ州タスカルーサ市から青少年訪問団が来日し、6月21日には習志野高校を訪問しました。

書道体験で、習高生の手ほどきを受けながら真剣な顔つきに変化していく様子は、まさに日本文化に向かい合う姿そのもの。手にした完成作品は、両市の青少年の交流の証です。

問合せ 協働政策課



各種証明書は 郵送申請が便利です

問合せ
市民課

市役所にお越しいただくなくても、各種証明書の申請を郵送で行うことができます。申請書は市ホームページからダウンロードできる他、任意の用紙に必要な事項を記入し申請することもできます。必要書類(下表参照)を同封の上、市民課まで郵送してください。

郵 送 先 〒275-8601 習志野市役所 市民課(住所記載不要)				
申請書類	申請できる人	必要なもの	申請書に記入いただく内容	手数料
住民票 または除票	本人、同一世帯の人	申請書 本人確認書類のコピー※2 定額小為替 返信用封筒	住所 必要な人の氏名 必要な通数 本籍・続柄記載の有無 申請者の住所・氏名 日中連絡が取れる電話番号	300円
	法人などの第三者※1	申請書 契約書のコピー 社員証のコピー 本人確認書類のコピー※2 会社の所在が分かる書類のコピー(登記簿謄本など) 定額小為替 返信用封筒	住所 必要な人の氏名 必要な通数 会社名、会社の住所 会社印の押印 日中連絡が取れる電話番号 申請理由 ※本籍・続柄は原則省略となります。	
戸籍の附票 または除附票	戸籍に記載されている本人、配偶者、本人の直系の親族(子、孫、父母、祖父母など)	申請書 本人確認書類のコピー※2 定額小為替 返信用封筒	本籍地 筆頭者の氏名 必要な人の氏名 必要な通数 申請者の住所・氏名 日中連絡が取れる電話番号	300円
	法人などの第三者※1	申請書 契約書のコピー 社員証のコピー 本人確認書類のコピー※2 会社の所在が分かる書類のコピー(登記簿謄本など) 定額小為替 返信用封筒	本籍地 筆頭者の氏名 必要な人の氏名 必要な通数 会社名、会社の住所 会社印の押印 日中連絡が取れる電話番号 申請理由	
戸籍・除籍・改製原戸籍謄本(抄本)	戸籍に記載されている本人、配偶者、本人の直系の親族(子、孫、父母、祖父母など)	申請書 本人確認書類のコピー※2 定額小為替 返信用封筒	本籍地 筆頭者の氏名 必要な人の氏名 申請者の住所・氏名・申請理由 日中連絡が取れる電話番号	戸籍謄本(抄本) 450円 除籍・改製原戸籍謄本(抄本) 750円
身分証明書	本人のみ	申請書 親族の場合、関係が分かる戸籍のコピー	日中連絡が取れる電話番号	300円
転出証明書	本人、同一世帯の人	申請書(住民異動届) 本人確認書類のコピー※2 返信用封筒	届出人の住所・氏名 日中連絡が取れる電話番号 引っ越した日または引っ越し日 新住所 本市の住所 転出する人全員の氏名・生年月日	無 料

※1 正当な申請理由(具体的に記載)とそれを明示できる資料が必要

※2 運転免許証、パスポート、健康保険証などのコピー(窓口で申請する場合は、本人確認書類が異なります。)

- 注意事項**
- ①手数料は郵便局で定額小為替を購入し、無記名のものを同封してください。
 - ②返信用封筒には住民登録をしている住所を記入し、切手を貼ってください(お急ぎの場合は速達分の切手も貼ってください)。
 - ③平成12年10月28日付けの戸籍の電算化により、それ以前の内容について証明が必要な場合は改製原戸籍が必要になります。
 - ④戸籍の附票については、平成12年10月28日以前のは保存期間満了により廃棄されているので発行できません。平成12年10月28日以降のものでも除附票になってから5年経過している場合には、保存期間満了により廃棄されているので発行できません。
 - ⑤印鑑登録証明書の郵送申請の取り扱いはありません。

- 住民票は予約ができます**
- 【電話予約】《予約先》市民課 《予約受付時間》平日 午前8時30分～午後5時(年末年始除く)
《交付日時》電話した週の土・日曜日 午前9時～午後5時 《交付場所》市役所市民課棟 地下1階 警備員室
《申請できる人》本人または同一世帯の人
【インターネット予約(電子申請)】【市ホームページにて24時間受付中】
☑️トップページ▶インターネットでの手続き▶ちば電子申請サービス▶住民票の写し交付申請書(土日受取予約)
※交付日時・交付場所・申請できる人は電話予約と同じです。
平日受け取りを希望される場合
☑️トップページ▶インターネットでの手続き▶ちば電子申請サービス▶住民票の写し交付申請書(平日受取予約)
《交付日時》平日 午前8時30分～午後5時(年末年始除く) 《交付場所》市役所市民課棟 市民課 《申請できる人》本人または同一世帯の人



みんながともに地域で育つ

ひまわり発達相談センター

問合せ ひまわり発達相談センター
☎(451)2922

子どもが成長する過程には、悩みや心配がつきないものです。ひまわり発達相談センターは、お子さんの健やかな成長を願い、地域での育ち合いを支える市の施設です。
当センターでは、成長・発達に不安のある18歳未満のお子さんとその保護者が地域で安心して生活が送れるよう、さまざまな専門知識を持つ職員による相談や指導を行っています(指導は就学前児童のみ)。
友達とうまく関われない、集団に入れない、落ち着きがない、こだわりが強い、会話が続かない、言葉の数が少ない、発音がはっきりしない、言葉を繰り返す、運動発達が遅い等、不安のある人は、お気軽にご相談ください。

成長・発達に不安のあるお子さんと そのご家族に寄り添います

当センターは、次の事業に力を入れています

幼稚園・保育所(園)・こども園など に対する訪問型支援(巡回相談)の充実

センターの職員が、幼稚園・保育所(園)・こども園などに
向き、保護者や保育者などからの相談に応じています。

市民との協働による発達支援施策の推進

習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を開催します。

第2回会議

会場

- 日時 7月28日(木)
午後1時30分～4時30分
傍聴 10人程度(当日受付 午後1時～1時20分)
※定員を超える場合は抽選

会場
ゆいまーる習志野
福祉交流スペース

支援者の育成・啓発事業の強化

お子さんの生活実態に即した発達支援の充実のために、
幼稚園・保育所(園)・こども園などの職員を対象に、専門的な知識、技術を習得する研修を実施しています。
子どもたちをあたたく見守る地域づくりのため、研修の一部を公開講座としていますので、どうぞお越しください。



発達支援基礎研修 公開講座

会場
市民会館

「ディスレクシア(読み書き困難)の
すべての人が生き生きと暮らせる社会を目指して」

- 講師 NPO法人エッジ(EDGE)会長 藤堂 栄子 氏
日時 8月17日(水) 午後1時30分～4時(午後1時開場)
定員 350人(手話通訳あり)※入場無料・申し込み不要
保育 あり(申込期間7月15日(金)～29日(金)午前9時～午後5時、電話またはFAX(お子さんの名前・年齢・電話番号を記入)でひまわり発達相談センターへ)
※定員になり次第締め切り

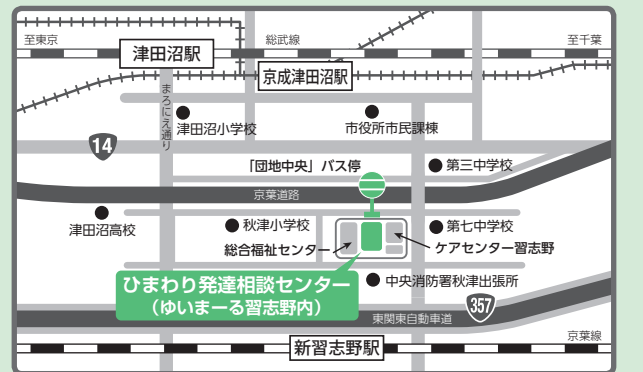
ひまわり発達相談センターご案内



- 所在地 秋津3-5-1 ゆいまーる習志野 1 階
電話 (451) 2922 F A X (451) 2002
開所時間 午前8時30分～午後5時
休 所 日 土・日曜日、祝日、年末年始
利用方法 電話またはFAXによる事前予約制
利用対象者 市内在住の成長・発達に不安のある18歳未満のお子さんとその保護者
対応する職種 心理判定員・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・保育士・保健師・特別支援教育士・ケースワーカー

センターへのアクセス

- JR 津田沼駅(南口)から京成バスで
「第七中学校経由 新習志野駅行」乗車
➡「団地中央」バス停下車 徒歩1分
- 京成津田沼駅(南口)からハッピーバスで
「京成津田沼駅海浜ルート」乗車
➡「団地中央」バス停下車 徒歩1分
- JR 京葉線 新習志野駅下車 徒歩10分



問合せ 危機管理課

平成28年度 習志野市 総合防災訓練



今年度は、3つの小学校を会場として、展示・体験型の訓練を実施します。
今回は、多くの年代の皆さんに防災への関心を高めてもらうことに重点を置き、イベントや競技を盛り込んだ内容で行います。

日時 9月25日(日) 午前10時～午後1時
会場 実花小学校・津田沼小学校
秋津小学校

ご近所でお誘い合わせの上、お越しください。
多くの参加をお待ちしています！

訓練のねらい

- ①一人ひとりの自助力(自分の身は自分で守る意識)の向上を図ること。
- ②多くの年代の皆さんに防災への関心を高めてもらうこと。

訓練の内容

防災競技

- ①防災クイズ ②バケツリレー競争 ③炊き出し競技 など

防災イベント

- ①耐震診断コーナー ②緊急車両などの展示、試乗コーナー ③制服試着記念撮影コーナー ④物販コーナー など

※訓練内容は変更になる場合があります。
※広報習志野9月15号に訓練の詳細を掲載します。

平成29年4月採用予定

市職員募集

問合せ 人事課

受験案内(申込書)の配布期間

7月15日(金)～8月5日(金)

配布場所

市役所受付(市民課棟1階)
人事課(仮庁舎4階)
JR津田沼駅南口連絡所
※市ホームページに受験案内(申込書)を掲載しています。
※身体障がい者受験案内については、障がい福祉課(仮庁舎3階)、習志野市社会福祉協議会でも配布しています。

受験申込書の受付

郵送による受付
7月15日(金)～8月5日(金)(消印有効)
持参による受付
8月5日(金)のみ(午後4時まで)
※第1次試験(9月18日(日))および試験会場、その他詳細は受験案内をご覧ください。

右表の資格は卒業見込み、また、社会福祉、保健師(民間企業等職務経験者を除く)、歯科衛生士、栄養士・管理栄養士、保育士・幼稚園教諭は、免許・資格の取得見込みを含みます。

1 一般採用試験		
職種など	採用予定者数	区分・資格など
事務職(A・B方式)	10名程度	大学卒業程度 昭和61年4月2日以降生まれ 短大卒業程度 昭和63年4月2日以降生まれ 高校卒業程度 平成2年4月2日以降生まれ ※B方式は文化・芸術・スポーツ等で大きな実績をあげた者で、その実績に至るまでに培われた能力などを行政に発揮できるもの
事務職(社会福祉)	数名	社会福祉主事任用資格を有する者 昭和61年4月2日以降生まれ
事務職(手話通訳)	数名	手話通訳士(者)の資格および手話通訳の実務経験を有する者で社会福祉主事任用資格を有するもの 昭和32年4月2日以降生まれ
土木技術職	数名	大学卒業程度 昭和59年4月2日以降生まれ 短大卒業程度 昭和59年4月2日以降生まれ 高校卒業程度 平成4年4月2日以降生まれ
建築技術職	数名	昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
電気技術職	数名	
保健師	数名	
看護師	数名	看護師免許を有する者 昭和56年4月2日以降生まれ
歯科衛生士	数名	歯科衛生士免許を有する者 昭和56年4月2日以降生まれ
栄養士・管理栄養士	数名	栄養士または管理栄養士の免許を有する者 昭和56年4月2日以降生まれ
保育士・幼稚園教諭	10名程度	保育士資格および幼稚園教諭免許の両取得者 昭和56年4月2日以降生まれ
消防職	8名程度	大学卒業程度 平成元年4月2日以降生まれ 短大卒業程度 平成3年4月2日以降生まれ 高校卒業程度 平成5年4月2日以降生まれ
2 民間企業等職務経験者採用試験		
職種など	採用予定者数	区分・資格など
土木技術職	数名	民間企業等の職務経験を平成28年7月1日現在で5年以上有する者 昭和32年4月2日以降生まれ
建築技術職	数名	
電気技術職	数名	
保健師	数名	
ガス・水道技術職	数名	
3 身体障がい者対象採用試験		
職種など	採用予定者数	区分・資格など
事務職	数名	高校卒業程度 昭和51年4月2日以降生まれ

お知らせBOX

市役所への問合せ ☎047(451)1151代
市役所への郵便物 〒275-8601
「習志野市役所〇〇課」で届きます



市役所から

高齢者生活援護給付金の支給

介護に係る経済的な負担の多い高齢者に年額25,000円の生活援護給付金を支給
対 本市の介護保険の被保険者
で次の全ての要件に該当する人
①要介護4または5の認定を受けている65歳以上
②基準日(7月1日)において本市に1年以上住民登録をし

ている(本市の被保険者で他市の施設に入所している人は、本市に住所を有しているものとみなす)
③当該年度の市民税非課税世帯に属し、介護保険料を滞納していない
④高齢者入院療養給付金・生活保護受給などを受けていない
※①かつ②の人には、お知らせを送付
問 高齢者支援課

7月の祝日の特別・振替収集

【問合せ】クリーンセンター業務課 ☎(453)5374



7月18日(月)は祝日のため収集はお休みですが、以下のごみ収集に限り特別・振替収集します。

燃えるごみの特別収集	
月・水・金曜日収集地区に限り特別収集します。	
燃えないごみの振替収集	
地区	祝日 → 振替収集日
泉町	18日(月) → 20日(水)
大久保3・4丁目、屋敷	18日(月) → 22日(金)



子育て世帯の皆さんへ～医療費助成のご案内～

問合せ 子育て支援課

子ども医療費助成受給券をお持ちの人へ

市では、0歳から中学3年生までのお子さんを対象として、子ども医療費助成受給券を発行しています。
受給券は、毎年8月に新しいものに切り替えます(自動更新)。8月1日から使える新しい受給券を、7月末までに発行して郵送します。新たに手続きをする必要はありません。
ただし、保護者・配偶者が、平成28年1月2日以降に本市に転入した場合や、市外に在住している場合などは、手続きが必要となります。下記の必要書類をご提出ください。

必要書類 保護者・配偶者の平成28年度の市区町村住民税課税証明書(平成27年中の所得)
提出先 子育て支援課(郵送可)
※児童手当の手続きで提出済みの場合は不要

◆市内在住の0歳から中学3年生までのお子さんで、現在、受給券をお持ちでない場合は、交付申請が必要となります。

ひとり親家庭等医療費等受給資格の更新はお済みですか？

平成27年度にひとり親家庭等医療費等受給資格認定を受けていた人が、平成28年度も引き続き医療費等の助成を受けるには、受給資格の年度更新の手続きが必要です。対象者には受給資格の更新についての書類を送付しましたので、必ず期限内に提出してください。資格の年度更新がない場合、平成28年8月以降の医療費などの助成は受けられませんのでご注意ください。

対象者 平成27年度ひとり親家庭等医療費等受給資格者
提出期限 7月29日(金)まで
提出先 子育て支援課(郵送可、当日消印有効)

※児童扶養手当受給者は、ひとり親家庭等医療費等受給資格の年度更新の手続きは不要です。

講座・催し

小企画展「将軍の鹿狩りと村小旗」

県指定文化財「村小旗」などを展示
展示期間＝9月30日(金)までの
平日午前8時30分～5時
所 総合教育センター
問 社会教育課

夏休み子ども調べもの相談カウンター

調べもの支援や読書相談など
日 7月20日(水)～8月31日(水)
各日午後1時～5時(月曜日、8月5日(金)は休館)
所 問 大久保図書館
☎(475)3213

夏休み子ども映画会

日 7月23日(土)午前10時～11時30分 対 市内在住の小学生
定 100人 持 飲み物
所 申 袖ヶ浦公民館
☎(451)6776

動物ふれあい広場

日 7月23日、8月27日、12月3日、平成29年3月4日各土曜日

午前10時～正午 対 保育園・幼稚園児、小学生(保護者同伴)
定 各20人
所 申 県動物愛護センター東葛飾支所(柏市)
☎04(7191)0050

新習志野公民館から

所 問 新習志野公民館
☎(453)3400
〈子どもシネマ〉
日 7月29日(金)午前10時～正午 対 幼児～小学生またはその保護者
〈夏の宵コンサート〉
一部:親子向け、二部:大人向け
日 7月30日(土)一部:午後4時30分～5時 二部:午後5時15分～6時(時間変更の場合あり)
〈親子で聞こう!戦争体験を語る&逆さ歌〉
日 8月18日(木)午前10時30分～正午 対 小学生とその家族

精神障害者の家族の集い

講演会および定例家族会
日 7月29日(金)午後1時30分～4時
所 県習志野健康福祉センター
問 習志野八千代心の健康を守る会家族会事務局
☎(475)5152

凡例
日日時
場所・会場
対象者
定員(特に記載のないものは先着順)
費用(特に記載のないものは無料)
持ち物
申込み
問合せ

各種救命講習

所消防庁舎 **定**各25人 **持**筆記用具(e-ラーニング実技講習受講者は受講証明書)

申各開催日の1週間前までに消防本部警防課へ

☎(452) 1283

〈普通救命講習(成人)〉

成人の心肺蘇生法、AED等

日8月9日(火)・29日(月)各日午前9時～正午 **対**市内在住・在勤・在学

〈応急手当普及員講習〉

普通救命講習の指導資格を取得

日8月7日(日)～9日(火)各日午前9時～5時(全3回) **対**市内在住・在勤・在学の普通救命講習修了者で、資格取得後に普通救命講習の手伝いができる人

〈e-ラーニング実技講習・再講習〉
成人の心肺蘇生法、AED等

日8月19日(金)午前9時～11時

対市内在住・在勤・在学

市商店会連合会から

問市商店会連合会

☎(455) 1955

〈津田沼ふれあい夏まつり〉

ステージイベント、屋台、ミニSL等

日7月23日(土)午前11時～7時(雨天決行) **所**津田沼一丁目公園・広場、新津田沼駅2階連絡通路

〈いきいき津田沼夏まつり〉

ステージイベント、屋台、吹奏楽など

日7月23日(土)・24日(日)各日午前11時～9時(雨天決行)

所津田沼公園(モリシア前広場)

〈楽市フリーマーケット〉

日7月30日(土)・31日(日)各日午前10時～4時(雨天中止)

所津田沼公園(モリシア前広場)

千葉工業大学 夏期公開講座

所千葉工業大学

申7月24日(日)(必着)までにはがき・FAX・Eメール(希望講座名・氏名(ふりがな)・住所・電話番号・年齢を記入)で〒275-0016津田沼2-17-1千葉工業大学産官学融合課公開講座係へ(申し込み多数の場合抽選)

☎(478) 0325

☎(478) 0434

Ekouza@it-chiba.ac.jp

〈Scratchを利用したプログラミング体験講座〉

日8月3日(水)午前10時～正午 午後10時～正午 午後2時～4時 **対**小学3～6年生 **定**各回30人

〈磁石の不思議を体験しよう〉

日8月7日(日)午後1時～3時30分 **対**小学生(小学1～3年生は保護者同伴) **定**20人

〈気圧の変化を調べよう〉

日8月8日(月)午後1時～4時 **対**中学1年生～高校3年生 **定**30人

〈低温の世界を見てみよう〉

日8月25日(木)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回20人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

〈何でも拡大して観てみよう〉

日8月26日(金)午前の部＝午前10時30分～正午 午後の部＝午後1時30分～3時 **対**小学4年生～中学3年生 **定**各回15人

五感を磨く表現あそび「フィンガーペインティングであそぼう!!」

日8月28日(日)午前10時15分～11時45分(受付午前10時～)

所谷津公民館 **対**未就学児(3歳以上)とその保護者 **定**15組 **費**親子1組1,000円(1人追加500円) **持**タオル2枚・着替え

申NPO法人ならしの子ども劇場 **☎**(451) 3676

スポーツ

「ドッチビー」体験教室

柔らかいフリスビーを使用するドッジボール形式のゲーム

日8月19日(金)午後1時～3時 **所**袖ヶ浦体育館 **対**小学生以上 **費**300円(当日徴収) **持**室内シューズ・飲み物

問スポーツ振興協会 **☎**(452) 4380

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

所中央公園野球場 **対**市内在住・在学の小学生 **定**30人(申し込み多数の場合抽選)

費2,400円 **持**運動靴

申7月28日(木)(必着)までに往復はがき(教室名・住所・氏名(ふりがな)・学年(年齢)・性別・電話番号を記入)で〒275-0021袖ヶ浦5-1-1スポーツ振興協会へ(1通につき1人1教室)※きょうだいはまとめて記入可(定員に満たない場合、7月30日(土)から窓口・電話受付および市外者受付開始)

☎(452) 4380

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

クライミングウォール利用者カード取得講習会

日8月11日(木)午前9時～1時 **対**小学生以上(小学生は保護者も要参加) **定**25人 **費**1,000円

持室内シューズ **所**申東部体育館

☎(493) 7900

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

健康ボウリング教室

日8月23日(火)～9月30日(金) ①毎週火曜日午前10時～②毎週火曜日午後2時～③毎週金曜日午前10時～④毎週金曜日午後2時～(各6回)

所ラウンドワン習志野店 **対**初心者 **定**各コース54人 **費**各コース2,000円

申日本プロボウリング協会／鈴木 **☎**070(1273) 1916

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

窓口受付＝午前9時30分～ **電話**受付＝午前10時～

凡例
日日時
場所・会場
対象者
定員(特に記載のないものは先着順)
費用(特に記載のないものは無料)
持ち物
申込み
問合せ

凡例
日日時
場所・会場
対象者
定員(特に記載のないものは先着順)
費用(特に記載のないものは無料)
持ち物
申込み
問合せ

凡例 日日時 所場所・会場 対対象者 定定員(特に記載のないものは先着順) 費費用(特に記載のないものは無料) 持持ち物 申申込み 問問合わせ

クラブ対抗テニス大会

一般＝1チーム12人以内(①合計90歳以上②女子③一般No.2④ミックス⑤一般No.1)の5組対抗戦
シニア＝1チーム6人・合計350歳以上(①シニアNo.2②ミックス③シニアNo.1)の3組対抗戦
■8月21日・28日各日曜日(予備日9月4日・11日)
■所秋津・袖ケ浦・実籾テニスコート■対市内在住・在勤・在学または市テニス連盟加入クラブ員■費一般1チーム7,000円、シニア1チーム4,000円
■申7月29日(金)までに申込書に参加費を添えて次の事務局へスポーツオーソリティ津田沼店

☎(403)2111
グッド・アイ大久保店
☎(403)2316
スポーツデポ新習志野店
☎(453)0522

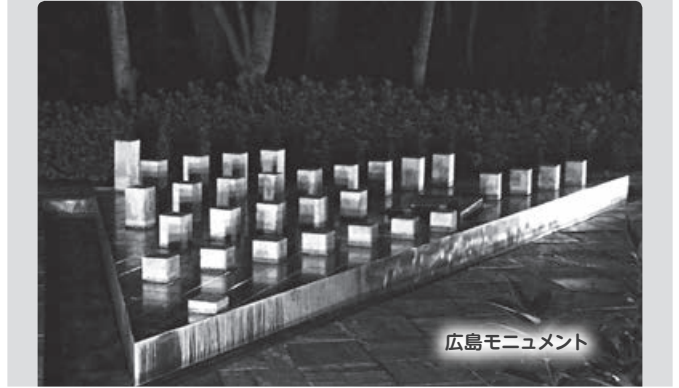
募 集

小・中学校特別支援教育支援員
勤務内容＝小・中学校で特別な支援を必要とする児童生徒の生活・学習面の補助
勤務日＝平日(1カ月のうち、14日以内または10日以内の勤務)
勤務時間＝午前8時～下校時刻(7時間45分以内)
時給＝930円■定若干名
■申指導課

#01 習志野魅力探訪 Charm of Narashino

「2つの三角形」

このコーナーでは本市が誇る魅力をご紹介します。第1回は秋津公園の平和の広場です。
今年5月オバマ大統領が広島を訪れ、改めて平和について考えるきっかけとなりましたが、本市は昭和57年に県内で初めて「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。
平和の広場には2つの三角形のモニュメントがあります。爆心地1.2kmで被爆した旧広島市庁舎の被爆壁を組み込んだ「広島モニュメント」と長崎市立山里小学校校舎の被爆壁を入れた「長崎モニュメント」。いずれも非核三原則の考え方を「非核三角形」として表しています。モニュメントは穏やかなたたずまいながら、じっと眺めているとじわじわ訴えかけてくる力があります。
8月6日と9日、平和の広場では「原爆死没者慰霊および平和祈念式典」が行われます。作家のサン＝テグジュペリは、「地球は先祖から受け継いでいるのではない、子どもたちから借りたものだ」と語っています。2つの三角形は、永く市民の心のよりどころとして、平和の尊さを静かに語り続けていくことでしょう。



広島モニュメント

8 習志野市役所
☎047(451)1151

相 談

妊娠ホットライン

不妊や予期せぬ妊娠などに電話で応相談(予約優先)
■日7月20日(水)、8月26日(金)各日午前10時～2時■対市内在住
■申健康支援課

労災職業病なんでも相談会

弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー等が応相談
■日7月30日(出)午後1時～4時
■所成田市中央公民館
■問千葉中央法律事務所
☎043(225)4567

登記相談の予約開始

8月1日(月)から予約受付
■申千葉地方務局不動産登記部門
☎043(302)1312

習志野健康福祉センターから

■申県習志野健康福祉センター
☎(475)5151

〈精神保健福祉相談〉

精神疾患や心の健康について精神科医が応相談
■日所8月2日(火)八千代市障害者福祉センター、8月9日(火)県習志野健康福祉センター 各日午後2時～
〈ピアサポート相談〉
精神疾患による不安や悩み事について当事者が応相談
■日8月16日(火)午前9時15分～
■所県習志野健康福祉センター
〈子育て相談〉
発達面などを臨床心理士が応相談
■日8月12日(金)午前9時15分～
■所県習志野健康福祉センター

養育費の無料相談

■日8月6日(出)午後1時30分～3時30分(1件30分)■所サンロード津田沼5階■定3人
■申県母子寡婦福祉連合会事務局
☎043(222)5818

電子マネーのトラブルが増えています！

身に覚えのないインターネットサイト利用料の請求手段と

都市計画の決定等に係る案の縦覧

問合せ 都市計画課

都市計画施設に係る案、地区計画の案及び生産緑地の案の縦覧を行います。
なお、この都市計画の案についてご意見のある人は意見書の提出ができます。

期 間 7月27日(水)～8月10日(水)
平日 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日に縦覧を希望される人は都市計画課までご連絡ください。

都市計画の種類	縦覧場所	提出できる人
火葬場の決定	社会福祉課	習志野市、船橋市、八千代市、鎌ケ谷市に在住の人 利害関係のある人(法人可)
公園の決定、廃止	公園緑地課	市内在住の人 利害関係のある人(法人可)
汚物処理場の廃止 ごみ処理場の廃止	環境政策課	
生産緑地の廃止等 地区計画の変更	都市計画課	利害関係のある人(法人可)

意見書の提出先 8月10日(水)(消印有効)までに都市計画課または各担当課へ郵送・持参にて提出してください。
意見書の様式は縦覧場所または市ホームページに掲載しています。
〒275-8601 習志野市役所 各担当課へ

して電子マネーを悪用した被害が急増しています。おかしいと思ったら、最寄りの警察署か次の窓口に相談してください。
■問財務省千葉財務事務所
☎043(251)7214
県警察相談サポートコーナー
☎043(227)9110

その他

労働力統計調査にご協力を

国の経済政策や雇用対策に役立てることを目的に、8月に調査員が伺います。
対象地域＝谷津地区の一部

■問県総合企画部統計課
☎043(223)2220

中小企業退職金共済制度

掛け金の一部を国が助成(掛け金は全額非課税、手数料不要)
■対中小企業事業主
■問中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

あかね園バザー提供品のお願い

10月2日(日)のあかね園バザーに出品する手芸品の材料や日用品など、不用品(新品・未使用品)をご提供ください。
■問あかね園バザー実行委員会
☎(452)2715
☎(452)2693

タウンミーティング 申込受付中！

問合せ 広報課

宮本市長と一緒に、習志野の「今」そして「これから」を語り合いませんか？
市民の皆さんと市長が、顔を合わせながら意見交換をするタウンミーティング。まずは広報課まで、気軽にご相談ください。

会 場 申込団体がご用意ください。
対 象 単位町会・自治会など、市内で活動する10人以上の団体
テーマ 次のいずれかを選択
●まちづくり全般に関すること ●特定の施策に関すること
※一部の地域に特化した個別問題は、除きます。
※決定に当たっては、あらかじめ協議が必要となります。

申込方法 次のいずれかを選択
●広報課窓口にて配布している「タウンミーティング申込書」に必要事項を記入の上、郵送・FAX・持参
〒275-8601 習志野市役所広報課へ ☎(453)9313
※持参の場合は仮庁舎3階へ
●市ホームページの申込みフォームからの送信
■問トップページ▶タウンミーティング(くらしの便利帳)▶「習志野市長とのタウンミーティング」申込みフォーム

申込期限 開催希望日の1カ月前
その他
●開催日時は協議の上、決定します(土・日曜日、祝日の開催も可)。

平成27年度 開催結果

第1回 「高齢化問題」「交通問題(公共交通機関)」「震災問題」
第2回 「認知症の予防と支援」
第3回 「行政・大学・市民(行・学・民)協働による公助・共助・自助の具現化」
「袖ケ浦西幼稚園跡地の利用」

平成27年度 第1回タウンミーティングの様子

広報習志野 掲載写真をプレゼント

広報習志野に掲載された本人または家族の写真を差しあげます。広報課までご連絡ください。

習志野市内の犯罪と交通事故の発生状況

平成28年5月末現在(暫定値)
習志野警察署調べ

犯罪(刑法犯)			
平成28年	累 計	前年同月比増減	
総 数	697件	△22件	
空 き 巣	25件	4件	
自 動 車 盗	15件	14件	
オートバイ盗	27件	△1件	
自 転 車 盗	170件	△45件	
ひったくり	3件	△6件	
万 引 き	88件	△39件	
振り込め詐欺	13件	3件	
そ の 他	356件	48件	

交通事故				
平成28年	5月	前月比増減	累 計	前年同月比増減
事 故 総 数	37件	△1件	147件	△32件
負 傷 者	39人	△8人	164人	△49人
死 者	0人	0人	0人	△1人

3・ライト運動実施中!!
夕暮れ時から夜間の交通事故防止
①ライト(前照灯):早めのライト点灯、小まめな切り替え
②ライト・アップ(目立つ):反射材、LEDライト等の活用
③ライト(右):右からの横断者にも注意

問合せ 習志野警察署 ☎(474)0110

水道本管洗浄作業の中止 濁水の影響を考慮し、6～7月に予定していた作業を中止しました。予定地域＝藤崎3～5丁目、本大久保2・3丁目、鷺沼台3丁目 ■問企業局保安課 ☎(475)3321

9

凡例 日日時 所場所・会場 対対象者 定定員(特に記載のないものは先着順) 費費用(特に記載のないものは無料) 持持ち物 申申込み 問問合わせ



問合せ 介護保険課

介護保険制度Q&A

詳細はお問い合わせください

介護保険料の給付制限

Q 介護保険料を納めずに滞納した場合は、どのようなになりますか。

A 保険料を滞納している人には、次のような措置がとられます。

① 1年以上滞納している場合

介護サービスの利用者負担が1割(一定以上所得者は2割)から10割(全額負担)になり、9割(または8割)分は後で払い戻しを受ける手続きが必要となります。

② 1年6カ月以上滞納している場合

①の9割(または8割)分の払い戻しが一時差し止められ、滞納がさらに続く場合には、差し止められた額が滞納している保険料に充てられます。

③ 2年以上滞納している場合

未納期間に応じて、利用者負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費や、高額医療合算介護サービス費などが受けられなくなります。

介護保険の負担限度額更新申請

Q 介護保険施設に入所し、食費・居住費に係る軽減を受けていますが、この認定証の有効期限が平成28年7月31日(日)までとなっています。今後はどうしたらよいですか。

A 現在、この軽減を受けている人には、更新のための申請書をお送りしていますので、8月31日(水)までに更新申請書に通帳の写し等を添えて、介護保険課へ提出してください。

なお、制度の改正により、今回から利用者負担段階の判定において、非課税年金(遺族年金・障害年金)も収入として算定されます。

提出していただいた申請内容を確認し、8月以降に決定通知書をお送りします。軽減の対象となる人には、認定証も併せてお送りします(必ず施設にご提示ください)。

介護保険の利用料の軽減

Q 社会福祉法人等による利用料の軽減制度とはどのようなものですか。

A 利用者負担額軽減制度を実施している社会福祉法人等の介護保険サービスを利用したときは、利用者負担のうち原則25%が軽減されます。

軽減が受けられる対象者は、市町村民税非課税世帯であって、世帯の年間収入額・預貯金額・資産状況など、一定条件を満たす人です。

なお、この利用者負担額の軽減を受けるには、介護保険課の窓口で申請の手続きが必要となります。

伝言板

※市内で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。

※「なかまに」は年度に1回のみ掲載できます。

おいでください(イベント)

※費用の記載のない場合は無料

■習志野シニアクラブ公開講座

「討論:参議院選挙を振り返って」
7月17日(日)午後1時30分～4時
谷津公民館 200円

☎(451)8403

習志野シニアクラブ/牧野

■定期演奏会

8月7日(日)午後2時～4時

習志野文化ホール 1,000円

☎050(5884)7002

ウインドミルオーケストラ事務局

なかまに(仲間募集)

※活動場所は予定

■大正琴 野菊の会

第1・3木曜日 午後1時～3時

菊田公民館 月2,000円

☎(453)2676小坂

■Cometクラブ

子育てママの支援活動

月3～4回(不定期)

☎080(8497)8507成瀬

■写真クラブ(シヤトル)

第1・3金曜日 午後1時～3時

芙蓉園 月250円

☎(472)9167北澤

■総合空手道 廣心塾

毎週土・日曜日

土曜日は午後3時～5時 袖ヶ浦体育館、日曜日は午前10時～正午 袖ヶ浦東小学校
月1,000円

☎(452)8877内川

■英久会(英会話)

毎週金曜日

午前9時30分～10時30分

大久保公民館・勤労会館

月4,500円

☎090(9208)8003岩間

■朗読サークル「茜」

第1・3木曜日 午後6時～8時

45分 サンロード津田沼5階

月3,000円

☎(479)3254央

■ミモザの会(大正琴の演奏・稽古)

第1・2・4火曜日 午前9時30分

～正午 ゆうゆう館
入会金1,000円 月3,000円
☎(451)2035滝口

■ダンスクラブ木曜会

毎週木曜日 午後7時～8時40分

東習志野コミュニティセンター

入会金2,000円 月2,500円

☎(478)6180大久保

■ぬり絵サークル

第1金曜日、第3月曜日 各日

午後1時30分～4時(入退室自由)

芙蓉園

☎(476)7326青木

■新習志野古文書の会

第1・3土曜日 午後1時30分

～4時30分 新習志野公民館

年2,000円

☎(453)8386高橋

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
http://www.city.narashino.lg.jp/

市の人口

H28.6.1現在
※住民基本台帳
に基づく

・総人口…170,685人 (167,127人)
・男……………85,368人 (83,455人)
・女……………85,317人 (83,672人)
・世帯数…76,698世帯 (74,415世帯)
※()内はH27.6.1時点

次号の予告
変更の場合あり

・転倒予防体操推進員活動
・平和祈念事業

他